

補助金チェックシート      こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H29年度 要求額 (千円)
									H26	H27	H28			
1	子育て支援課	県母子福祉連 合会丸亀支部 補助金	財団法人 香 川県母子寡婦 福祉連合会丸 亀支部	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	社会的にも経済的 にも、そして精神的 にも不安定な状態 におかれている母 子父子等家庭の次 代を担う子どもた ちを、健康で良 き社会人として世 に送り出すととも に、保護者が充実 した人生を送るこ とに寄与し、母子 等家庭の福祉の増 進を図ることを目 的とする。	会の経費は会費お よび補助金、配分 金その他の収入に よってあてられる 。丸亀市に居住す る母子家庭および 寡婦福祉に関する 事業補助のため、 年間120,000円を 補助している。	120	120	120	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高め ることを目的と して実施する補 助金等交付事業	120
2	子育て支援課	子育て等環境 づくり支援補助 金	丸亀市内の子 育て支援団体 (3団体まで)	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H26	香川県から交付を 受ける「かがわ健 やか子ども基金補 助金」を活用し、 結婚から妊娠・出 産を経て、子育て まで切れ目のない 支援を行うことで 市民が安心して子 どもを育てること ができるような環 境を整備する。	「かがわ健やか子 ども基金補助金」 を「丸亀市健やか 子ども基金」とし て積立て、この基 金をより有効かつ 公平に活用するた め市内の子育て支 援団体に対し、新 規事業実施の公募 を行い、50万円を 最高限度額として 補助する。(3団体 まで)	1,000	2,608	1,500	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高め ることを目的と して実施する補 助金等交付事業	1,500

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目 説明	H29年度 要求額 (千円)	
									H26	H27	H28			
3	子育て支援課	遊具設置補助金	子どもの自遊なあそび場に登録している管理者等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H27	香川県から交付を受ける「かがわ健やか子ども基金補助金」を活用し、結婚から妊娠・出産を経て、子育てまで切れ目のない支援を行うことで市民が安心して子どもを生育できるような環境を整備する。	「かがわ健やか子ども基金補助金」を「丸亀市健やか子ども基金」として積立て、この基金をより有効かつ公平に活用するため、善意で空き地を開放していただいている子どもの遊び場に、遊具等の設置を希望するところへ補助金を交付するもの	—	1,117	1,500	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	0
4	子育て支援課	児童福祉施設建設資金償還補助金	社会福祉法人四恩の里 丸亀山学園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H27	丸亀市に位置する児童養護施設 丸亀山学園は、子どもたちの心豊かな成長を育み、社会的自立のサポートを行い、また子どもたちにとっての生活の拠点となる施設である。このたび園舎の老朽化等により、改築を行うこととなったため。	丸亀市社会福祉法人の助成に関する条例第2条第2項及び条例施行規則第7条の規定に基づき、利子補給を行う。	—	54	91	(1)継続するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	80
5	幼保運営課	保護者会連合会研修補助金	丸亀市保育所保護者会連合会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	市内の公立・私立保育所保護者会が一致協力し、相互の連携を密に図ることにより、幼児の福祉増進に努めることを目的とする。	68,000円上限	68	68	68	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	68

補助金チェックシート こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H29年度 要求額 (千円)
									H26	H27	H28			
6	幼保運営課	私立保育園運営補助金	市内私立認可保育園・こども園11園	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	保育所の入所児童の処遇の向上を図ることを目的とする。	毎月の入所児童数×(3歳未満児100円、3歳以上児90円)×25日を四半期ごとに補助 H27より単価10円up	40,346	43,464	48,546	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	44,865
7	幼保運営課	私立保育園運営補助金(障がい児保育加配保育士補助)	市内私立認可保育園・こども園(該当園)	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H24	障がい児保育の推進を図るため、加配保育士を配置する私立保育園に補助金を交付するもの	市の認めた障がい児加配保育士の実勤務日数×市が定める一日単価※を補助基準額とする。 ※平成26年度保育士資格有:10,123円/日、資格なし:8,210円/日	49,730	40,719	42,100	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	42,100
8	幼保運営課	私立保育園施設整備事業利子補給金	私立認可保育園	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	私立認可保育園の円滑な運営のため。	私立認可保育園の施設整備費償還費に対し、利子補給を行う。	104	79	62	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事	54
9	幼保運営課	ももちゃんくらぶ補助金	子育てボランティアももちゃんくらぶ	イ 市民等が主体的自主的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	未来を担う子供達を育てる大切さと、子育ての楽しさを地域の中で伝え、少子化の抑止となる活動を行うことを目的とする。	保育所・地域子育て支援センター・東小川児童センターなど公共施設での子育てボランティアや行事での託児など。	40	40	40	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	40

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H29年度 要求額 (千円)
									H26	H27	H28			
10	幼保運営課	私学振興補助金	丸亀市私立幼稚園PTA連合会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	聖母幼稚園と虎岳幼稚園で教職員と保護者の連携や園児とのふれあい活動を行い、幼児教育の充実を図る。	私立幼稚園の教職員と保護者の連携による、よりよい保育環境の整備、幼児教育の充実を図る。	3,267	3,279	3,280	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	3,280
11			学校法人 聖母学園・丸亀聖母幼稚園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	教育機材の購入による教育活動の充実を図る。	教育基本法、学校教育法、キリスト教的理念に従った幼児教育を行う。				(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	
12			学校法人 丸亀城南虎岳幼稚園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	備品の購入による設備の充実を図る。	学校教育法に基づく就学前児童の教育を行う。				(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	
13	幼保運営課	保育所等整備交付金	私立保育所等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの		私立保育所等の定員増による待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。	私立保育所等が行う施設整備事業及び防音壁整備事業に関し、国が定めるところにより、経費の一部を補助する。	0	12,609	67,390	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	157,918